

『よく生きる』を精神科医療チームとして解明してみませんか？

日吉病院は、日本初の全開放精神科病院であり「より開かれた柔軟性のある病院」を目指しております。

当院創始者が築いた病院理念は『よく生きる』ということでありその意味を深く考えています。『よく生きる』という理念は患者様に対してのものに聞こえてくるかもしれませんが、患者様だけではありません。“患者様をサポートする職員の良く生きる”も病院理念として含まれています。日吉病院ではより最適化した就業規則や働きやすいルールを作り、全職員に経営面の情報を公開し、また社労士との面接を設けて職員一人ひとりの声が届くような取り組みをしています。

患者様の治療環境におきましては当院特徴の1つとして病棟カンファレンスを毎週2回開催しています。地域生活にいたるまでの方針は医師だけでは決められません。常勤医3人を含め、看護師・薬剤師・心理士・作業療法士・精神保健福祉士が集まりそれぞれが主体的に参加し積極的に意見を求め心理的な内面を考えたカンファレンスを行っています。

またもう1つの特徴として当院ではSST・CBTと心理教育に力を入れています。精神科の治療は精神療法と薬物療法が主に感じられる方も多くいらっしゃるかもしれませんがそれだけではありません。入院期間中患者様に最も多くの時間や広い範囲で関わるのは看護師です。様々な部分に関わり大変な業務にもかかわらず、これが精神科入院治療の中でどの役割を担っているのかは、はっきりとは分かりづらいところがあると思います。

病棟ではSST・CBT・IMRを看護師が行っております。患者様自身が自分の疾患や自己の陥りやすい特徴・内服薬等を知り、体調不良時の対処法を見つけていく手助けが大事であり看護師はそのための大きな役割をもっているのです。当院の入院治療は入院パスを指標にして段階的にそれぞれの治療・リハビリを行っておりSST・CBT・IMRに参加していただくことも必要な入院治療なかに入っています。そのため当院のスタッフは院外のSSTの研修を必須とし、SSTを意識した関わりを実施しています。

患者様を尊重し、把握していくためには精神科経験者はもちろんのことですが、精神科未経験者の違う角度からの視点も必要としています。皆様と一緒に「より開かれた柔軟性のある病院」を作りたいと思っています。

対象	精神科 病棟
業務内容	精神科病棟における看護業務 患者様対象の心理教育
職種	正看護師 准看護師
人数	2名
勤務時間	日勤 (8:30~17:00) 夜勤 2交替 (16:30~9:00)
休日	ローテーションにおける週休2日制 年間休日 120日 (夏季休暇2日・年末年始休暇6日含む)
給与	当院規定による
休暇	有給休暇 (入職6カ月後10日) 結婚休暇・出産休暇・忌引休暇
加入保険等	雇用・労災・健康・厚生 退職金制度あり
研修制度	院内必須研修 (医療安全・院内感染対策・行動制限最小化)  院内研修 (精神症候学・心理機制・疾病について) (薬剤に関する勉強会)  院外必須研修 (SST初級者研修)
連絡先	TEL 045-563-7373 担当 看護部長 金川
備考	食事補助有 1か月4600円で職員食堂で食べられます。 職員用喫煙室あり ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。